

大鹿村通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 3 月

大鹿村通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成 24 年 8 月に大鹿小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「大鹿村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

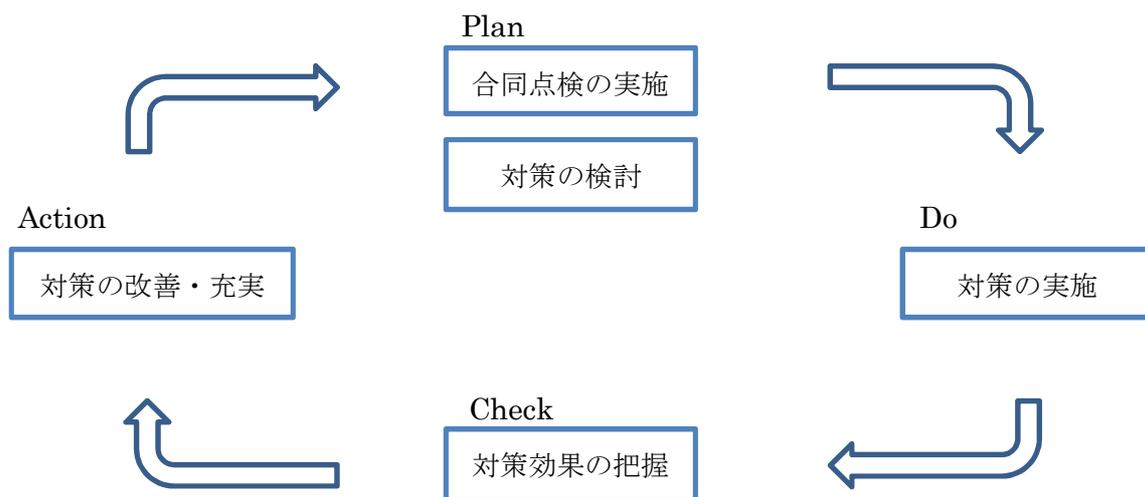
- (1) 大鹿村産業建設課
- (2) 飯田警察署（大鹿村駐在所）
- (3) 大鹿小学校（学校長）
- (4) 大鹿小中学校 PTA（PTA 会長）

## 3. 取組方針

(1) 継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のための PDCA サイクル】



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・大鹿小学校通学路を2年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は夏休み前を目途に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題に設定し、合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・大鹿小学校など大鹿中学校の通学路を学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため。
- ・車両と歩行者の離隔と測定について、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・大鹿小学校の点検結果や内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成します。